

## 令和2年度第1回みきっ子未来応援協議会 議事録

【日時・場所】 令和2年8月19日（水） 19：00～20：20  
市役所5階 大会議室

### 【出席者】

<委員 14名> 【会 長】 梶 正義  
※敬称略 【副 会 長】 酒井一輝、八木和子  
【委 員】 藤原 薫、赤松宏朗、益田俊幸、来住哲州、  
谷累理子、前田信利、計倉哲也、浅和直子、  
岡本典子、神吉知子、田中啓規

<事務局 12名> 【健康福祉部】 岩崎国彦（部長）  
【教育振興部】 横田浩一（部長）  
【健康福祉部】 井上典子（次長兼障害福祉課長）  
[健康増進課] 後藤洋子（課長）  
【教育振興部】 [学校教育課] 坂田直裕（課長）  
[教育・保育課] 辻田政顕（課長）  
伊原幸代（課長補佐）  
【健康福祉部】 [子育て支援課] 中西 進（課長）  
近藤美紀（課長補佐）  
藤田恵子（係長）  
大石恵子（係長）  
小林安寿（主事）

### 1 開会

### 2 あいさつ

岩崎健康福祉部長

皆さん、こんばんは。

みきっ子未来応援協議会については平成18年度条例によって定めています。三木市民をあげて、子どもたちの支援、次の世代を担う子どもたちを育むまちづくりという2点を皆様の意見を聞きながら進めていくことを目的としています。本日お配りしています「三木市子ども子育て支援事業計画」が作成されていますので、担当課より説明をしていきたいと考えています。また、各担当部署から新年度の事業の説明もさせていただきます。どうかよろしくお願ひします。

### 3 委員・事務局紹介

### 4 会長及び副会長選出

## 5 会長あいさつ

子ども達がすくすくと育つまちづくり、そのための土台となる子育て支援が充実するように、皆様の力を結集して進めていけたらと思います。新型コロナウイルスの影響で生き方とか暮らし方、行動の仕方が大きく変わっていますが、三木市のみきっ子未来応援協議会の役割は優先順位で下になるわけではなく変わらないものだと思います。それぞれの委員の皆様の忌憚のないご意見をいただいて、子ども達のために、それを育むまちづくりのためにご意見を賜ればと思います。どうぞよろしくお願い致します。

## 6 部会について

### (1) 委員指名について

### (2) 部会の進め方

事務局（子育て支援課）

みきっ子未来応援協議会は、協議会委員による全体会と、協議会委員のほか専門委員による部会の2種類で構成されています。部会のテーマについては、後ほど部会の担当課から提案することとします。開催時期についても後日担当課からご案内する予定です。

## 7 議事

### (1) 第一期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について

事務局（子育て支援課）

三木市子育て支援事業計画とは国の子ども子育て支援法に基づいて、地方自治体が現状や将来の推計などをもとに教育・保育及び地域の子育て支援について、5年をひとつの期間として策定が義務付けられています。第一期計画を平成27年3月に策定し、令和元年度が計画の最終年度でした。この計画の推進や見直しのために進捗状況を報告し、ご意見をいただくこともみきっ子未来応援協議会の役割のひとつとなっています。資料の見方をご説明します。

事業ごとに計画数値及び実績という表があると思います。この表の①が計画の数値、②が実績の数値、③が計画と実績の数値の差となっていて、事業内容と実施状況の説明を併記していますので、また後ほど各事業についてご確認ください。

令和元年度の実績については、各事業において計画と実績の数値に差がありますが、総括しますと事業の進捗自体は概ね順調に完了しています。

このコロナ禍において、年度末から今年度にかけて学校は休校になり子どもたちが家庭にいる時間がかなり長時間となったことにより、休校期間中の子どもたちの様子が学校では把握できない状況となりました。子育て支援課では、重点的に気になるようなご家庭への巡回、相談に力を入れて、情報収集等をしてきました。各種相談としては、やはりお父さんお母さんが家におられて夫婦同士の言い合いがあったり、子どもたちにきつく当たったりという状況があり、保護者の方の不安やストレスがかなり増えた、それにつられて子どもたちもストレスを抱えていった状況の中で、何かあっては遅いので、訪問、相談に力

をいれていったという状況です。

その他に育児サービスでは、ファミリーサポートセンターや病児病後児保育等ありますが、コロナの影響で3～5月にかけては利用実績が下がっています。

## (2) 第二期子ども・子育て支援事業計画について

事務局（子育て支援課）

第二期三木市子ども子育て支援事業計画の概要版と書かれた資料をご覧ください。第二期計画は今年度が策定初年度であり、令和6年度までこの計画内容に沿って事業を進めていきます。

2ページをご覧ください。計画策定の趣旨ですが、三木市では平成29年度に全国に先駆けて3歳児以上の幼児教育・保育の無償化と0～2歳児の半額助成を行うなど、子育て家庭の支援を充実させてきました。しかし社会情勢や子どもや子育て家庭を取り巻く環境というのは年月とともに変化していますので、そういった社会情勢やニーズの変化を踏まえて見直しを行い、三木市の子育て支援に関する施策を総合的・計画的に推進するための指針としてこの第二期計画を策定するものです。

3ページをご覧ください。ここでは人口、世帯の状況を書いています。総人口や、今後の人口推計、合計特殊出生率、世帯数やひとり親世帯数、それから女性の労働力率について、いろいろな世帯の状況があります。ここでは女性の労働力率についてピックアップしています。労働力率とは、仕事をしている方、一時的に休職されている方、仕事を探しておられる方、こういった3つを合わせた割合で、この折れ線グラフは三木市の女性の労働力率を表しています。約8割の方が何らかの仕事に携わっておられることがわかります。

また、この概要版では記載していませんが、国勢調査の結果も資料の本編の方では掲載してしまして、そういった結果を比較しますと国や兵庫県よりも三木市の方が女性の労働力率は若干ですが高い傾向にあります。すなわち働かれる女性が多いということは、それだけ保育に関するニーズも増えると考えられます。

また、三木市の人口は長期的に減少傾向が見込まれてしまして、14歳以下の若年人口もこのページ中ほどの棒グラフのように年々減少が続く見込みとなっています。

4ページをご覧ください。先ほどの人口や世帯の状況をはじめ三木市の現状と合わせて、ページ上段の楕円の吹き出し部分をご覧ください。これまでに三木市が取り組んできたこと、これからの三木市に求められること。この2点についてそれぞれに課題があり、その課題を踏まえた見直しのポイントを一番下の計画見直しの方向として定めています。

5ページには計画の基本的な考え方を記載してしまして、四角囲みの中が基本理念ですが、「人がつながり 子どもが育つまち 三木」、これは第一期計画またその前身の「みきっ子未来応援プラン」というのが平成22～26年度の間でありまして、かなり前からこの基本理念を引き継いでいます。基本理念はそのままに、その時々々の社会情勢に合わせて、計画の中身を年々変化させてきたということで、この第二期計画につながっています。

続きまして6ページです。ここでは分野別の取組として、基本方針を3つにわけて、施策の充実や拡大するもの、あるいは重点的に取り組むべき行動などを記載しています。

7～8ページをご覧ください。計画に記載している事業の実施において、人口の見込みから予想される利用人数や利用回数を記載しています。それぞれの事業の計画数値になっ

ていますので、今年度以降この数値をもとに、上回っているのか下回っているのか、状況をみきっ子未来応援協議会で進捗状況のご報告をさせていただきながら、計画の見直しや新たな施策等についても検討ということに繋がっていくことになっています。

8 ページの一番下をご覧ください。先ほどの実績報告の説明で少し触れましたが、この計画の推進については毎年度、関係機関、団体と連携を図りながら計画の進捗状況の把握を行い、みきっ子未来応援協議会及び協議会の部会において報告・協議をしまして必要に応じて計画の見直し・改善を図る事になっています。

### (3) 部会における協議テーマについて

事務局（子育て支援課）

それでは資料の3、「みきっ子未来応援協議会部会について」という資料をご覧ください。部会は就学前教育・保育部会、子育て環境部会、家庭地域学校教育部会、要保護児童部会の4部会があります。

これら4つの部会についてそれぞれに部会の担当する事項について審議が必要となった場合に開催することになります。最低どの部会も一回は例年開催しています。

審議事項については、部会の担当課からの案だけでなく委員の皆様方からご提案をいただき、事務局として議題を決定して部会の運営を行いたいと考えています。

4つの部会の中で、要保護児童部会については児童福祉法に規定された要保護児童対策地域協議会としての役割を担ってしまし、この部会のみ非公開の部会です。そして議題もあらかじめ決まっていますので、この部会に関してはこの3ページに記載している内容で開催をさせていただきます。

#### 説明 就学前教育・保育部会

事務局（教育・保育課）

所管事項は、保育園と幼稚園の一体化に関することです。今回議題に掲げているのは、幼保一体化計画の現状と課題についてで、この計画に関しては平成27年から計画を立てまして、その後見直しもしていますが、幼保一体化計画の現状や今後施設の廃園が進んでいく中で、今後の園児の受け入れに合わせ、施設の体制等について審議をいただきたいと考えています。

#### 説明 子育て環境部会

事務局（子育て支援課）

所管事項は、次の世代を担う親づくり、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりです。担当事項は、地域子ども子育て支援事業の実施、ひとり親への自立支援の推進、障がいがある子どもとその家庭への支援、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みの推進、ということで、今年度の議題案については、三木市子育て支援団体活動促進事業補助金、交付要綱の改正ということです。認定こども園等の就園率等かなり人気が高い状況ですが、それでもお子さんが小さいうちは家庭で育児をしたい、家庭で面倒みたいというご家庭も少なからずいらっしゃいます。在家庭での子育ての活動、そういった団体さんへの補助金も三木市の方で作っていますが、それが使いにくいというお声をいただいております、どうやったらもっと多くの皆様方、団体さんに補助金を使っていただけるのか、来年度に向けて内容の改善を行いたいと思っています。

説明 家庭・地域・学校教育部会

事務局（学校教育課）

所管事項としては家庭・地域・学校が一体となった人づくりに関することです。担当事項としては、子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進、地域、家庭の教育力の向上で、今年度の議題案として4つを挙げています。特にコロナ禍で、子どもたちの登校状況、不登校児童生徒への対応といったことを、所管からの報告等含めて議題とさせていただきたいと思っています。

## 8 報告

### (1) 令和2年度新規拡充事業について

#### ① 児童センターの一時預かり保育の実施日・定員を拡大 事務局（子育て支援課）

三木市では生後6か月から就学前の乳幼児を対象に児童センターで一時預かり保育を実施しています。突発的な事情等により家庭での保育が困難となる場合や育児に疲れて少しリフレッシュしたい場合など、理由を問わず一時的に預かる事業です。平成29年度より実施していますが、昨年度までは、火曜、金曜の週2回定員6名で行っていましたが、令和2年度より火曜、木曜、金曜の週3回8名に拡大しています。

#### ② 子育て家庭へ食品を配達 事務局（子育て支援課）

現在は、フードドライブについては子育て支援課が関わる要支援・要保護児童の家庭、または母子父子相談によって生活困窮等の家庭を対象に行っています。食材については寄付いただいたものを家庭訪問の際に手渡していますが、家庭訪問を行いやすく、子どもの見守り・支援を行っている現状です。今後については、食材確保等について取り組んでいきたいと考えています。

#### ③ みっきいたまびよサロンの開設 事務局（健康増進課）

プレマクラスは、対象は妊婦さんとご家族です。テーマABCと3つのテーマに渡って実施しています。4月5月とコロナの関係で中止になったのですが、6月から開催しています。実際のところ、産院でのマタニティ教室が中止となるなか、また外出するところがなくて、心配事を相談できないという妊婦さんの声がありました。平日開催ですが、ご夫婦一緒に参加される方もある状況です。

みっきいたまびよサロンは、0歳児の赤ちゃんとお母さんや、妊婦さん、ご家族の方に、10時から12時の間は出入り自由で開催しています。10組くらいまでの参加でしたが、他のお母さんとの交流、心配事を専門職の者に聞くという場になっています。

#### ④ 親子発達支援教室の開設 事務局（障害福祉課）

乳幼児健診等で支援が必要と思われるお子様と保護者を対象として実施しています。すくすく親子教室は、「子ども発達支援センターにじいろ」が会場で、主に月2回、親子でお子様に合わせた適切な関わり方について学んでいただきます。それから、センターまで通

うことが難しい方を対象として、すくすく訪問相談として、ご家庭やお子様に通園しているこども園、幼稚園の方に行かせていただいで、お母さんお父さんの関わり方についてアドバイスをさせていただきます。今年にはコロナの影響で、実際には5月から募集を始めて6月から実施しています。現在、すくすく親子教室には11名の方、すくすく訪問相談には10数名の方の応募があり実施しています。

⑤ 子育てキャラバンをデイサービスセンターで実施 事務局（子育て支援課）

多世代交流地域共生社会の推進を目的に、緑が丘にあるデイサービスセンターひまわりでクラス制子育てキャラバンを実施する予定で、2月に募集しました。15組の応募があり、保護者15名で乳幼児22名、計37名、そこにスタッフが3～4名入って、40名程度のキャラバンをデイサービスセンターでする予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止でデイサービスセンターの受け入れが中止になったこと、多世代で何か交流をとという話もしましたが、高齢者の方と一般の方の交流はできないとのことで、今年度はデイサービスセンターでの実施を中止しています。しかし、場所を変えてもう少し広い3密にならない状態で実施できる場所を確保して、クラス制のキャラバンを実施しています。来年度、多世代交流地域共生社会の実施に向けてどのような形であればこの事業をできるか、今年度検討していきたいと思っています。

⑥ 認定こども園等の副食費の補助を拡充 事務局（教育・保育課）

令和元年10月から3歳児から5歳児について、国の教育保育の無償化制度が始まっています。しかし、国の制度では副食費補助という部分については対象外となります。これについては保護者負担となっていますが、三木市では保護者の負担軽減等を図るために補助を10月から行っています。令和元年度までは4200円で設定していましたが、令和2年4月1日以降について、2号認定については4500円で毎月補助しています。

(2) 幼保一体化計画の進捗状況について

事務局（教育・保育課）

幼保一体化計画に関係する現行スケジュールをお示ししています。1番上の別所認定こども園は平成29年度から開園しています。清心緑が丘認定こども園も平成29年から民間で運営していただいでいます。よかわ認定こども園は現在公立園として運営を行っていますが、令和4年度以降は民間で運営を進めていく計画を現在のところはしています。

三樹幼稚園、広野幼稚園、自由が丘幼稚園、緑が丘東幼稚園については、令和5年度末に廃園をしていく計画で現在進めています。三木幼稚園は令和2年3月末で廃園しています。上の丸保育所は令和3年3月に廃園する予定で進めています。志染保育所は現在廃園という位置づけをしていますが、廃園時期等についてはまだ明確化していません。今後の園児数の動向等を精査して廃園するかどうかを検討していきたいと考えています。

小規模保育施設については現在5園で7年間で民間運営していただいでいます。園児の動向等を把握して施設を今後どのようにしていくか検討していきたいと考えています。

現在このようなスケジュールで施設の運営や廃園の計画を進めています。現在の状況等を説明していただいで今後の施設のあり方、将来について、幼保一体化計画の見直し

も視野に入れて進めていきたいと考えています。

### (3) コロナ禍での虐待の状況

事務局（子育て支援課）

児童虐待の実件数は、前年度と比較して特に増加していません。新型コロナウイルスが直接的な原因での相談はありませんでしたが、子どもの泣き声通報と保護者のストレスと推測させるような通報が数件ありました。

今年7月に児童虐待防止法改正等が行われています。今年の4月からは、しつけと称した保護者による体罰の拳骨でも児童虐待となっていますので、ご近所の人やお知り合い、ご家族などにも話題として取り上げていただけたらと思っています。

児童虐待防止ネットワーク事業、通称オレンジネットワークは、三木市独自の事業です。どの町でもいろいろな虐待防止についての取り組みが行われていますが、三木市では、市内の小規模保育施設から中学校まですべての施設を巡回して、虐待や気になる家庭の情報交換等行っています。在家庭もそうですが、認定こども園、小学校中学校、高校進学、切れ目のない支援を目指して取り組んでいます。

#### 【質疑応答】

意見 小学校の校長の立場として、小学校に上がった時点での発達的なことなど、相談を受けることが非常に多くあります。高学年になってきた時点で、全くなくなるのではなく、ある程度落ち着いて成長と共に改善される傾向がありますが、低学年となると中々…今回のコロナウイルスで6月に学校再開したときは、2カ月の間に保護者との距離がすごく近くなったために、学校に復帰しにくい状況が出てきて、保護者側と向き合って登校するような時期が本校にもありましたし、他校でも聞いています。

小学校、就学前で困るのではなく、いろいろな困った時点での発達相談などが教育センター等で行われていますが、そのあたりを充実してほしい。小学校で相談を受け入れてしまうのではなく、「そういうアプローチしています」というような取組が載ってくる資料になればと思います。

もう一点ですが、支援事業計画の中で、第一園區、第二園區、第三園區となっていますが、学校再編室の方で学校の統廃合など学校再編が進められようとしています。まだまだ始まったばかりですが、三木市として10年、20年経つ時点で、園區、校区を再編しようとする動きがあるので、今後6年、5年経ったら状況が変わってくると思います。この項目を見ましたら、書類と一致してない部分が多々あるのではと思います。基本的には子ども達の生活状況に合わせて考慮していかないと、それぞれの地域での課題が見えてこないと思うので、子ども達の生活圏の地域化に合わせて、例えば、まずは星陽中学校と三木中学校が一緒になって、ひとつの学校のような形で、小学校は今の星陽中学校の子ども達と三木中学校の子ども達が交流できるようにしていかないといけないと、統合準備委員会の方でも相談されていますが、そういうのを踏まえると一致していないと思います。5年後くらいにまた改正されるのだと思いますが、改正が進んで行った時点で、また考える機会、市としての統一した展開になるのではないかと思いますので、それを踏まえた上で、取り組んでいただければありが

たいです。

説明

事務局（子育て支援課）

子ども支援事業計画は、中間での見直しをするように国の方で定められています。今頂戴しましたご意見、ご感想をどのように反映させていくのか、今後、事務局として考えさせていただけたらと思います。

質問 資料の4-④ですが、平日開催ができればほんとはいいのかなという部分、グループの中では出ている意見で、働かれています方が多いというのが現状にあるかと思うので、どちらがいいのかってことではないですが、平日開催の要望はありますか。

説明

事務局（障害福祉課）

平日開催の要望については、事業も6月からスタートしたばかりですので、そこまでは至っていません。お父さんお母さん、最近では祖父母の方もすくすく親子教室に来られています。普段お子様と一緒に過ごす時間が多い方が、実際お子様とどう接したらいいのかを専門職の講師、言語聴覚士、児童発達支援相談員の方達からアドバイス頂ける機会を作って、親子でおうちでの過ごし方などを学んでいただくというのを今回始めているので、もちろん平日にも土日にも、とのご希望はあると思いますが、まずは土日開催させていただくと、でも土日は難しいというご家庭もありますので、すくすく訪問相談という形で、そういう二本立てで今のところは始めたという形です。今後PRをしていく中で、例えば園の先生方など、お話を聞きながら検討していきたいと思っています。

質問 去年、家庭・地域・学校教育部会で不登校の話が取り上げられた時に気になっていましたが、子どもの居場所と申しますか三木市にはフリースクールがないので、学校に行けないと適応教室くらいしか行くところがなくて選択肢がないと思っていましたが、この6月か7月か民間の個人宅で居場所を開設された方がいらっしゃいます。市としてはそういう民間の施設との連携をどのように今後するかしないかの計画があればお聞かせいただきたいと思っています。

説明

事務局（学校教育課）

これまでは三木市にはフリースクールはありませんでしたが、市外に行かれている生徒はこれまでもおられます。学校と違った教育環境ということで需要がありますので、市外のフリースクールと同じように、必要が出てきましたら子どもたちの居場所を作っていくとともに、学校生活に向いていくようにするのか、もしくは、そういうフリースクールに重きを置くのかを含めて一緒になって考えていきたいと思っています。

質問 民間の施設ができましたが5年生からが対象で、適応教室も高学年で、低学年の学校に行けない子どもに対して行ける場所を作ろうという話は出ていませんか。

説明

事務局（学校教育課）

フリースクール、そのなかから低学年に絞ったというところの情報はこちらはまだないのが現状です。

質問 資料4-①の児童センターの一時預かり保育ですが、吉川児童館でもして欲しい声がありましたか？吉川の方は児童センターに来るまでに30分40分かかってしまいます。もしかしたら吉川の方では3世代4世代同居しているおうちも多く核家族が少ないので、万が一の時はおじいさん、おばあさんに見てもらおううちも多いかと思いますが、核家族の方なんかは吉川地域、口吉川に住んでおられる方で、吉川児童館で一時預かり保育をしてほしいという声があれば、今後される予定はありますか？

説明

事務局（子育て支援課）

私の知る限りでは、口吉川の方面の方から吉川の児童館で一時預かりをしてほしいというお声は届いていません。今後もしあれば、限られたスタッフでやっていますので、去年の週2日から今年週3日に増やして、定員も8名に増やしたところなので、今後さらに吉川で拡充していけるかどうかは、スタッフの確保や、先にやはり要望のあるなしが一番大きな問題になってくると思います。そういうお声が大きくなれば、行政としては検討していくことになると思います。ただ現在のところ予定はありません。

## 9 閉会（あいさつ）

副会長

第二期の事業計画管理について、心細やかな詳細にわたり資料を作ってくださいご説明をいただきまして、ありがとうございます。私たち委員はこの計画に基づいて、委員の皆さんの英知を聞かせていただきながら、実践につながればと思っています。

この後部会が始まるわけですが、部会長さんを始め委員の皆さん方、三木市が住んでよかった、生まれてきてよかったというような市になるように一歩でも前進そしてまた実行に移していただけるような事業に継続、練ってほしいと思います。コロナのことですが、子どもたちが一生に一回あうかあわないかのようなウイルスによる大きな災害になっています。いろいろな教育に弊害が出ていますが、子ども一人一人が親と一緒に何かを掴んで欲しいという思いです。今子育て真っただ中の皆さん方のご意見を聞かせていただいて勉強させていただいております。三木市が本当に教育の充実した、子育ての充実したまちになっていきますように、どうぞよろしく願いしまして終わりの言葉としたいと思います。ありがとうございます。